

働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金活用のでびき

生産性向上のヒント集

～労働時間削減や賃金引上げにつながる
事例を紹介しています～



令和4年3月

ひと、暮らし、みらいのために

はじめに

この冊子では、生産性を高めながら労働時間の削減や
事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げ等に取り組む
中小企業事業者等を対象に助成を行う
「働き方改革推進支援助成金」・「業務改善助成金」の紹介をしています。

また、本助成金の活用により、業務の効率化や
働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、
労働時間の削減や、賃金の引上げなどを行った事例を掲載しています。
特に、助成金活用の背景やポイント、取組後の変化などを
分かりやすくまとめています。

生産性の向上を図り、労働時間の削減や、
賃金の引上げにつながるためのヒント集として
ご活用いただければ幸いです。

本冊子を手にした方は、是非、
組織の生産性向上や社員の処遇改善に関わる部署の方にもご回覧ください。

日付	/	/	/	/	/	/	/	/
印								

メモ

目 次

働き方改革推進支援助成金のご案内 4

労働時間短縮・年休促進支援コース 4

勤務間インターバル導入コース 5

労働時間適正管理推進コース 6

団体推進コース 7

業 種

取組内容

労働時間短縮・年休促進支援コースに関する事例（令和2年度分）

事例1 8

農 業

コンサルティング・
機材導入

事例2 9

介護事業

コンサルティング・
システム導入

（参考）職場意識改善特例コースに関する事例（令和2年度分）

事例3 10

道路旅客運送業

システム導入

勤務間インターバル導入コースに関する事例（令和2年度分）

事例4 11

総合工事業

機材導入

事例5 12

各種商品小売業

機材導入

事例6 13

総合工事業

システム導入

団体推進コースに関する事例（令和2年度分）

事例7 14

商工会

販路拡大・人材確保・
機材導入

事例8 16

その他の小売業

好事例収集・
相談窓口設置

業務改善助成金（通常コース）のご案内 18

業 種

取組内容

業務改善助成金に関する事例（令和2年度分）

事例1 20

飲食業

コンサルティング・
システム導入・機材導入

事例2 21

食品製造業

機材導入

事例3 22

宿泊業

機材導入

事例4 23

介護事業

機材導入

事例5 24

駐車場業

機材導入

事例6 25

飲食業

機材導入・
レイアウト変更

事例7 26

理容業

システム導入

事例8 27

農 業

システム導入

事例9 28

卸売業

システム導入

事例10 29

鍼灸業

機材導入・
教育研修

その他の業種別活用事例 30

参考情報 31

【働き方改革推進支援助成金のご案内】

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対して助成するものであり、中小企業における労働時間等の設定の改善（※1）の促進を目的としており、全4コースの助成金があります。

（※1）「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇などに関する事項についての規定を、労働者の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくことをいいます。

働き方改革推進支援助成金の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



労働時間短縮・年休促進支援コース

生産性を高め労働時間の短縮、年次有給休暇や特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①から④の成果目標を1つ以上実施する中小企業事業主（⑤は追加目標として設定可能）

- ① 月60時間を超える特別条項付き36協定を締結する事業場が、令和4年度（又は令和5年度）に有効な36協定において、時間外・休日労働で月60時間以下の上限設定を行い、労働基準監督署に届出すること など
- ② 労働基準法第39条第6項に規定する年次有給休暇の計画的付与の規定を整備すること
- ③ 労働基準法第39条第4項で規定する時間単位の年次有給休暇の規定を整備すること
- ④ 労働時間等設定改善指針に規定されている、特に配慮を必要とする労働者に対する病気休暇等の特別休暇の規定を整備すること
- ⑤ 上記に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則で規定すること

（注）中小企業事業主とは、以下のAまたはBの要件を満たす中小企業となります。

業 種		A. 資本または出資額	B. 常時使用する労働者
小売業	小売業、飲食店など	5,000万円以下	50人以下
サービス業	物品賃貸業、宿泊業、医療、福祉、複合サービス業など	5,000万円以下	100人以下
卸売業	卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	農業、林業、漁業、建築業、製造業、運輸業、金融業など	3億円以下	300人以下

【助成対象となる費用】

上記成果目標達成に向けた、以下のような取組に必要な費用

- * 就業規則等の作成・変更費用
- * 労務管理担当者・労働者への研修費用（業務研修を含む）
- * 外部専門家によるコンサルティング費用
- * 労務管理用機器等の導入・更新費用
- * 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新費用
- * 人材確保等のための費用 など

【助成率】

費用の3／4を助成

※ 事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4／5を助成

【上限額】成果目標の達成状況に応じて最大250万円

支給条件	達成状況	上限額
① 成果目標①において、右記の要件を達成した場合に支給	月80時間を超えて時間外・休日労働時間数を設定している36協定を、月60時間以下に設定	150万円（時間外・休日労働時間が月60時間を超え月80時間以下の設定に留まった場合は、上限額50万円支給）
	月60時間超え80時間未満に時間外・休日労働時間数を設定している36協定を、月60時間以下に設定	100万円
② 成果目標②を達成した場合に支給	成果目標を達成した場合	50万円
③ 成果目標③を達成した場合に支給	成果目標を達成した場合	25万円
④ 成果目標④を達成した場合に支給	成果目標を達成した場合	25万円

※ ①～④に加え、成果目標⑤を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を15万円～最大150万円加算

【5%以上引き上げの場合は、24万円～最大240万円を加算】

※ 助成上限額は、上記上限額と加算額の合計とし、最大490万円まで

※ 支給決定時点で、労働基準法第36条、第39条を遵守していない場合は、不支給となります。

勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバル制度を導入する中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①の成果目標を実施する中小企業事業主。（②は追加目標として設定可能）

① 9時間以上の勤務間インターバル制度を新規に導入すること など

② 上記に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則で規定すること。

※（注）中小企業事業主については、P4を参照。

【助成対象となる費用】

※（注）助成対象となる費用については、P4を参照。

【助成率】

※（注）助成率については、本ページ上段の【助成率】を参照。

【上限額】

- ① 導入する勤務間インターバル時間数等に応じて、
 - ・9時間以上11時間未満 ⇒ 80万円
 - ・11時間以上 ⇒ 100万円等
 - ② ①に加え、成果目標②を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を15万円～最大150万円加算
【5%以上引き上げの場合は、24万円～最大240万円を加算】
 - ③ 助成上限額は、①及び②の合計とし、最大340万円まで
- ※ 支給決定時点で、労働基準法第36条、第39条を遵守していない場合は、不支給となります。

労働時間適正管理推進コース

労務・労働時間の適正管理を推進し、生産性の向上を図り、労働時間等の設定の改善の成果を上げた中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①の成果目標を実施する中小企業事業主。(②は追加目標として設定可能)

- ① 新たに勤怠(労働時間)管理と賃金計算等をリンクさせ、自動的に賃金台帳等を作成・管理・保存できるような統合管理ITシステムを用いた労働時間管理方法を採用するとともに、賃金台帳等の労務管理書類について5年間保存することを就業規則等に規定すること。また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月20日策定)に基づく研修を労働者等に対して実施すること。
- ② 上記①に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則に規定すること。

※ (注) 中小企業事業主については、P4を参照。

【助成対象となる費用】

※ (注) 助成対象となる費用については、P5上段の【助成率】を参照。

【助成率】

※ (注) 助成率については、P5上段の【助成率】を参照。

【上限額】

- ① 成果目標①を実施 100万円
 - ② ①に加え、成果目標②を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を15万円～最大150万円加算
【5%以上引き上げの場合は、24万円～最大240万円を加算】
 - ③ 助成上限額は、①及び②の合計とし、最大340万円まで
- ※ 支給決定時点で、労働基準法第36条、第39条を遵守していない場合は、不支給となります。

団体推進コース

中小企業の事業主団体又はその連合団体が、その傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合、その費用を助成するものです。

【対象事業主団体等】

3事業主以上で構成する、中小企業の事業主団体又はその連合団体（以下「事業主団体等」という。）であり、1年以上の活動実績があること。

事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人及び一般財団法人 など

（注1）事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1を超えている必要があります。

（注2）共同事業主においては、10以上の事業主で組織されていること。

【助成対象となる費用】

労働時間短縮や賃金引き上げに向けた生産性向上に資する、以下のような取組に必要な費用

- ・ 市場調査 ・ 新ビジネスモデルの開発、実験 ・ 好事例の収集、普及啓発
- ・ セミナーの開催 ・ 巡回指導 ・ 人材確保に向けた取組
- ・ 共同利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新 など

【成果目標】

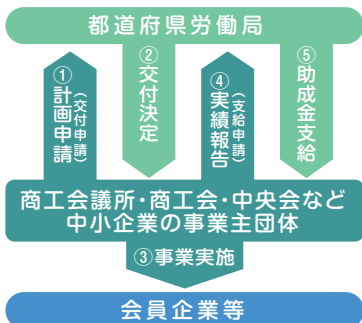
事業主団体等が実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の1／2以上に対して、その取組又は取組結果を活用すること。

【助成額】

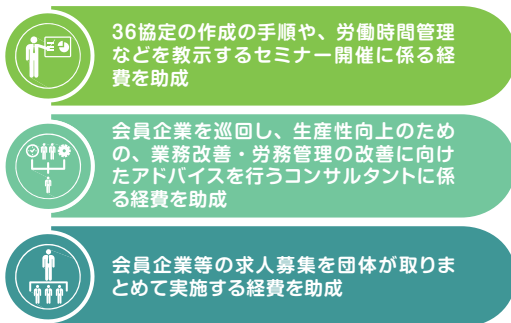
上限額:500万円

都道府県又はブロック単位で構成する中小企業の事業主団体（傘下企業数が10社以上）の場合は、上限額1,000万円

申請の流れ



申請事例



【労働時間短縮・年休促進支援コースに関する事例】

事例1

労務管理コンサルティングの実施及び温室温度自動調整機器、自動水やり機器の導入により営業活動の時間を創出

【企業概要】 【所在地】愛知県 【従業員数】3人 【事業内容】農業

課題と対応

水やり作業や温度調節作業を手作業で行っており新規顧客の開拓を行う時間がなかったため作業を効率化し、新規顧客への営業を行う時間を確保したいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、代表者及び労務管理担当者に対し労働時間短縮及びそのための就業規則の改訂に関するコンサルティングを実施し、温室温度自動調整機器と自動水やり機器を導入しました。

労働時間短縮の必要性を理解してもらい、新規顧客獲得のための営業活動の時間を確保したい（代表者）

<導入前>



<導入後>



実施結果

- 水やり作業や温度調節作業を自動化することで、作業時間を1割削減することができました。
- 新規顧客開拓のための時間を確保できました。
- 不良品率及び肥料費が削減しました。

成果

就業規則を改訂し、病気休暇と時間単位年休を導入しました。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【労働時間短縮・年休促進支援コースに関する事例】

事例2

労務管理コンサルティングの実施及び労務管理ソフトウェアの導入により、労務管理の意識啓発と勤怠管理業務の効率化を推進

【企業概要】 【所在地】奈良県 【従業員数】71人 【事業内容】介護事業

課題と対応

従業員が個々に勤怠入力しておりミスが多く、労働時間の集計に時間がかかっていました。そこで、従業員の労務管理に対する意識を高めるとともに、労働時間集計の手順見直しを行いたいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、社長以下幹部に対し業務プロセスの見直しと労務管理に関するポイントを習得するためのコンサルティングを行い、労務管理ソフトウェアの導入を行いました。

労務管理への意識を高め、勤怠管理を効率化したい（代表者）

<導入前>



<導入後>



実施結果

- 労働時間管理が厳格になったことで、職員の労働時間に対する意識が高まり時間外労働が削減されました。
- 2日間かかっていた労働時間の取りまとめ業務が無くなりました。

成果

就業規則を改訂し、ボランティア休暇を導入しました。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【(参考) 職場意識改善特例コース※に関する事例】

※職場意識改善特例コースの受付は令和2年度で終了しております。

事例3

顧客管理システムの導入により配車業務をシステム化し、休暇取得を推進

【企業概要】 【所在地】福岡県 【従業員数】2人 【事業内容】道路旅客運送業

課題と対応

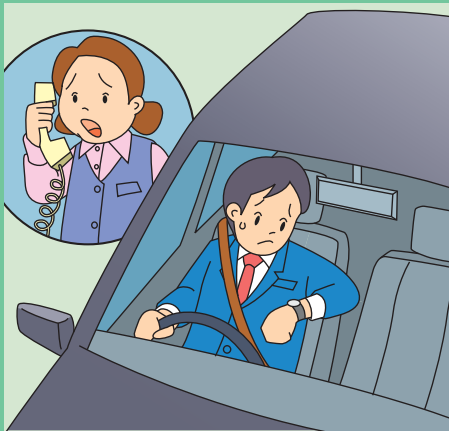
ドライバーへの配車情報の伝達を口頭で行っており、曖昧な情報が伝わっていました。また、配車業務に時間がかかり、配車担当の休日取得が難しい状況でした。そこで、配車業務をシステム化することで、正確な配車情報を送ることができるようにするとともに、配車担当者の休暇取得を推進したいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、顧客管理CTIシステムを導入しました。

配車情報の伝達ミスをなくすため、配車業務をシステム化して、休暇取得を推進したい(代表者)

<導入前>



<導入後>



実施結果

- 配車情報を音声通話ではなく、顧客の氏名・住所・地図をデータ送信できるようになり、配車時間が1/3に短縮できました。
- 2名で行っていた配車業務が1名で対応可能になり、1名はドライバーとして業務したり、休暇取得がしやすくなりました。

成果

就業規則を改訂し、感染症対応のための特別休暇を導入しました。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【勤務間インターバル導入コースに関する事例】

事例4

測量機器及び施工管理用タブレットを導入し、柔軟な人員配置が可能に

【企業概要】 【所在地】栃木県 【従業員数】43人 【事業内容】総合工事業

課題と対応

現場では、写真撮影の度にファイルをPCへ取り込んで時間がかかっており、測量業務は熟練工頼みになっていました。そこで、事務作業を効率化し現場作業を平準化することで、熟練工をより活躍できる場所へ配置したいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討の中で、助成金を活用して、測量機器及び施工管理用タブレットを導入しました。

現場作業を平準化して最適な人員配置を行いたい（総務担当者）

<導入前>



<導入後>



実施結果

- 測量作業において2人がかりで行っていた作業を、1で行うことが可能となりました。
- 最大4時間かかっていた工事現場の写真撮影が1時間に短縮することができました。

成果

就業規則を改訂し、11時間以上の勤務間インターバルを新規導入しました。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【勤務間インターバル導入コースに関する事例】

事例5

POS レジの入替と自動釣銭機の導入によるレジ業務の効率化と売上管理のミス削減

【企業概要】 【所在地】大阪府 【従業員数】69人 【事業内容】各種商品小売業

課題と対応

軽減税率の対応のため消費税8%と10%の商品・サービス一覧をそれぞれ手書きで書き留めてレジ業務をしていたためミスが発生する上に、売上集計時の誤差が発生していました。そこで軽減税率対象の商品・サービスの振り分けと釣銭を自動化することで、レジ業務のミスと集計時の誤差を減らしたいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、POSレジの入替と自動釣銭機の導入をしました。

レジでの消費税対応と釣銭対応を自動化することでミスを減らし、売上管理の誤差を減らしたい(店長)

<導入前>



<導入後>



実施結果

- レジ業務の時間が30%、日次の売上集計の時間が50%短縮し、ホール担当等への配置転換が可能になりました。
- 売上集計時の誤差が無くなりました。
- 人件費が10～15%削減できました。

成果

就業規則を改訂し、11時間以上の勤務間インターバルを新規導入しました。

助成金活用のきっかけ

POS レジ販売会社からの提案

【勤務間インターバル導入コースに関する事例】

事例6 新型土木工事積算システムの導入により積算業務を省力化

【企業概要】 【所在地】高知県 【従業員数】10人 【事業内容】総合工事業

課題と対応

設計書と積算書の食い違いによる入力・確認ミスが出たり、過去の工事単価データ参照時に時間がかかっていました。そこで、設計書と積算書を連動させて入力・確認ミスを減らし、過去のデータ参照を短時間でやりたいと考えました。

実施概要

業務効率化を検討する中で、助成金を活用して、新型土木工事積算システムを導入しました。

入力・確認作業のミスを減らし、積算を短時間でやりたい（代表者）

<導入前>



<導入後>



実施結果

- 過去データの検索や適切な単価データの抽出が容易になり、入力・確認ミスも削減し、積算時間が25%削減しました。
- 業務効率化に伴い、2名で行っていた総務・経理業務が1名で対応可能になりました。

成果

就業規則を改訂し、11時間以上の勤務間インターバルを新規導入しました。

助成金活用のきっかけ

システム販売会社からの提案

【団体推進コースに関する事例】

事例7 小川町商工会

会員のPR動画の作成・掲載、合同就職説明会の開催、自動丁合機・自動紙折機の導入

課題ときっかけ

大型店舗進出によって商店が苦戦しており、会員企業の売上が拡大していきませんでした。また、若年層は都市圏で就業するケースが多く、地元では仕事があっても人手が足りないという状況にありました。そこで、会員企業のPRをして売上を増加させ、人材不足を解消し、生産性の向上と労働時間の短縮を目指しました。

取組内容

コロナ禍において企業のPRを図るための方策として、非接触型展示会を企画し、商工会のホームページやチラシで周知を行い、希望した企業のPR動画を作成し、小川町役場の庁舎ロビーにてデジタルサイネージ（映像表示装置）による放映と動画サイトへの掲載をしました。

また、会員企業の人材不足を解消のため、Web広告や新聞折込求人を利用して周知を行い、合同就職説明会を開催しました。

さらに、パンフレットなどの封入作業を削減するために自動丁合機・自動紙折機を導入し、会員企業に無償で貸し出しています。

会員企業のPR
動画を作成・掲載

合同就職説明会
の開催

自動丁合機・自動
紙折機の導入



会員企業の売上を増加させ、人材不足を解消し、生産性の向上と労働時間の短縮を図る

団体概要

小川町の商工業者で組織される地域の経済団体です。
所在地：埼玉県 組合員数：約700事業主

使用料【無料】 サービス実施中！

経営支援するだけが 商工会 ではありません

●なが〜い時間をかけて、いやいや封入作業
をしていませんか？

こんな経験……ありませんか？



「面倒！」な丁合作業は
コレクターにおまかせ！



商工会では全職員で2日かかっていた
封入作業を1/2の職員で半日で完了

87%の作業量削減

利用者様の声

(株)三愛保険事務所 様

紙折り機をお借りしました。ご連絡してすぐに対応していただけたうえに無料だったので経費も削減でき、ありがたかったです。



その他の備品等

紙折り機
スクリーン

プロジェクター
デジタルサイネージ

すべて
使用料無料。

紙折りに1日かかっていた作業が30分でおわりました。(会員企業)



より充実した生活のために！

小川町で働きたい人のための

就職フェア

令和4年1月22日(土)開催

求人を行った半数の会員企業が人材を獲得することができました。(団体事務局)

【団体推進コースに関する事例】

事例8 神奈川県石油業協同組合

雇用・労務環境の調査、好事例の収集、働き方改革推進サイトの開設、相談窓口の設置

課題ときっかけ

石油販売事業者は、長時間労働、少ない休日、屋外作業、危険物の取り扱いなどといった労働環境から、求人への応募者数が少ない状況にありました。そこで、各組合員に労働条件改善の重要性を訴え、労働条件の改善や雇用の拡大を図りたいと考えました。

取組内容

組合員の雇用・労務環境について把握するため、アンケートによる実態調査を実施しました。また、社会保険労務士によるヒアリングも併せて実施し、実態調査の集計結果、それに対する社会保険労務士のコメント、ヒアリング調査で聞き取った好事例を、組合員向けのWebページ「ガソリンスタンド働き方改革推進サイト（お助けナビ）」を作成して掲載しました。

さらに、社会保険労務士による働き方に関する相談窓口を設置し、当組合のホームページ及び「お助けナビ」にて周知しました。

アンケートによる実態調査の実施

ヒアリング調査による好事例の収集

働き方改革推進サイトの開設

働き方に関する相談窓口を設置



「働き方」に関する意識や知識を向上させるためのWEBコンテンツを作成・発信することで、組合員の労働環境を改善し雇用を拡大

団体概要

神奈川県の石油製品販売業を営む事業者のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る団体です。

所在地：神奈川県 組合員数：約320事業主

実施結果



困難と思っていたこと（長時間労働の是正）が好事例を参考に解決できました。（組合員）

お助けナビの動画は労務担当者からも分かりやすいと好評です。（団体事務局）

経営者の皆様



組合に相談窓口があって気軽に相談できてよかったです。（組合員）

業務改善助成金（通常コース）のご案内

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の上げを図るための制度です。
- 生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【支給対象】

対象となるのは、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模100人以下の事業場の中小企業・小規模事業者です。

【助成額（通常コース）】

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切捨て）。

（※）事業場内最低賃金を引き上げる労働者の人数によって、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

（※）この冊子で取り上げた事例は令和2年度のものであり、助成額や助成対象事業場規模、引上げ額等に令和4年度の制度と異なる部分があります。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10 ^{（※2）}
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上 ^{（※1）}	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上 ^{（※1）}	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		【事業場内最低賃金 900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5 ^{（※2）}
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上 ^{（※1）}	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上 ^{（※1）}	600万円		

（※1）10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金 900 円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

（※2）生産性要件については、次ページを参照してください。

【支給要件】

1. 賃金引上計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること（就業規則等に規定）
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器・設備の導入やコンサルティング、人材育成・教育訓練などを行うことにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
ただし
 - (1) 単なる経費削減のための経費、
 - (2) 職場環境を改善するための経費、
 - (3) 通常の事業活動に伴う経費（事務所借料等）等は除きます。
4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと
(※) その他、申請に当たって必要な書類があります。

【生産性要件】

生産性を向上させた企業が業務改善助成金を利用する場合、助成率が割増しになります。生産性要件は以下のとおりです。

1. 助成金の申請時の直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること、またはその3年度前に比べて1%以上（6%未満）伸びていること
(※)「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。
(※)「1%以上（6%未満）」伸びている場合は金融機関から一定の「事業性評価」を得ている必要があります。
2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

(一般企業の場合)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。▶



業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場が所在する各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお願いします。

【業務改善助成金に関する事例】

事例1

デリバリー拡充のためのコンサルティングと必要なシステム・機材を導入して売上を拡大

【企業概要】 【所在地】愛知県 【従業員数】5人 【事業内容】飲食業

課題と対応

店内飲食が減少していたため、コンサルティングと設備投資により、販売増と業務効率化を検討した。

実施概要

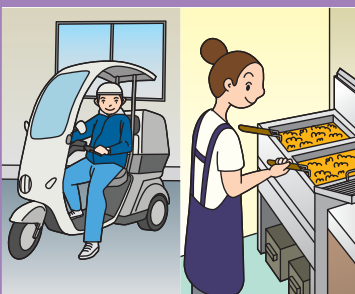
デリバリー販売を拡大し、揚げ物を短時間で大量に調理することで、多くの注文を受けて処理したいと考えた。そこで、助成金を活用して、デリバリーサイトへの掲載内容についてコンサルティングを受け、受注システム、配達用3輪バイク、二層フライヤーを導入した。

デリバリーの注文数を増やし、効率的に処理することでコロナ禍を乗り切りたい（総務担当者）

<導入前>



<導入後>



さらなる工夫

従業員が創作した料理を持ち寄って新メニューの検討をすることで、時流に沿った商品提供をしている。

デリバリー客が大幅に増加し、配達や調理の時間も短縮された。

実施結果

コンサルティングを受けてデリバリーサイトへの掲載と受注システムの導入をすることで、電話対応がなくなり配達エリアや配達住所の管理が正確に行えるようになった。また、3輪バイクの導入で配達時間が1日1.5時間削減され、二層フライヤーの導入で6件の注文を一度に調理することができるようになった。

成果

デリバリーの注文受付から配達までの工程と、揚げ物調理の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を100円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

コンサルタントからの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例2

自動餅つき機とベルトコンベアの導入で生産を効率化、視聴覚機器と翻訳機の導入で外国人従業員の作業水準向上

【企業概要】 【所在地】和歌山県 【従業員数】19人 【事業内容】食品製造業

課題と対応

餅の製造や運搬を手作業で行っていたため時間がかかっていた。また、外国人従業員には写真を使って身振り手振りで作業方法を教えていたため、教育効果が低かった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

餅の製造や運搬の作業を軽減し、外国人従業員にもわかりやすく作業方法を教えたいと考えた。そこで、助成金を活用して、餅つき機、ベルトコンベア、視聴覚機器、翻訳機を導入した。

餅の製造や運搬の負担を減らし、外国人従業員にもわかりやすく作業方法を教えたい（工場長）

<導入前>	<導入後>	さらなる工夫
		機械装置、照明、原材料、人員配置の見直しを行った。
商品製造時間が15%削減され商品ロスがほぼ0%となった。 また、外国人への教育が半分の時間で理解度も向上した。		

実施結果

自動製造・運搬機器により、4人必要だった作業が2人でできるようになった。また、視聴覚機器・翻訳機の導入により、写真を使った説明よりも教育効果が向上した。

成果

製造工程と従業員教育の効率化により生産性が向上し、19人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均65円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

以前にも利用したことがあった

【業務改善助成金に関する事例】

事例3

キッチン業務の効率を上げる機器と QR コードオーダーシステムの導入により業務効率化

【企業概要】 【所在地】三重県 【従業員数】30人 【事業内容】宿泊業

課題と対応

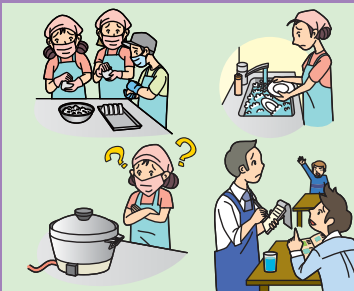
人手によるおにぎり作りや食器洗浄、また炊飯機の設定や、客席へオーダーを取りに行き厨房へ伝えに戻るにも時間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

実施概要

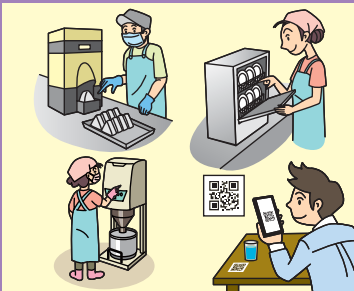
おにぎり製造や食器洗いを自動化し、炊飯器の設定作業の簡略化や炊飯時間を短縮化、またオーダー業務を正確かつ迅速に行いたいと考えた。そこで、助成金を活用して、おにぎり製造機、食器洗浄機、自動炊飯器、QR コードオーダーシステムを導入した。

キッチンやホールでの作業をできるだけ機械化し、より短時間で正確な業務を行いたい(社長)

<導入前>



<導入後>



さらなる工夫

パート従業員も含めて評価制度を導入し、本人も納得のいく適正な評価につなげている。

おにぎり製造の作業人員を3人から1人に省力化
ホールスタッフのオーダーミスがなくなり負担も2～3割削減

実施結果

おにぎり製造機の導入により、製造者が3名から1名に省力化し、他の業務に人員を配置できるようになった。また、食器洗浄機の導入により、短時間で作業できるようになった。さらに、自動炊飯器を導入することで、設定や操作が簡単になった上、炊飯時間も短縮できた。そして、QRコードオーダーシステムを導入することで、オーダー業務がミスなく短時間でできるようになった。

成果

キッチンやホールの業務効率化により生産性が向上し、10人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を平均149円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例4

巡回や介助を効率化する機器と新たな福祉車両の導入により業務負担を軽減

【企業概要】 【所在地】山形県 【従業員数】16人 【事業内容】介護事業

課題と対応

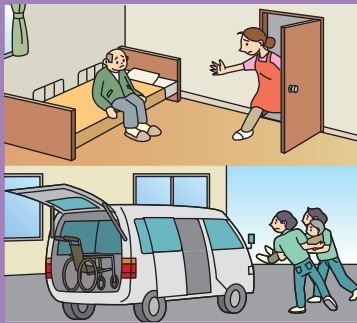
利用者の睡眠状態などが事務室からでは把握できず、またトイレや入浴の介助の際に職員の待機時間が長くなることがあった。また、福祉車両が小さく、車いすの種類によっては載せられなかった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

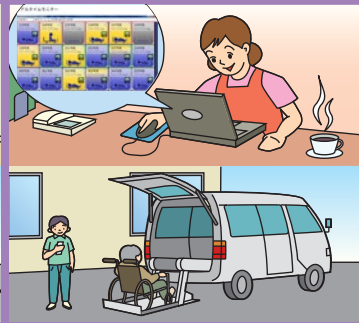
利用者の睡眠状態を事務室のモニターで確認でき、利用者や他の職員がボタンで職員を呼べるような機器と、あらゆる車いすを電動で載せられる福祉車両を導入したいと考えた。そこで、助成金を活用して、ベッドセンサー、ワイヤレスコール、新型福祉車両を導入した。

職員の業務負担を機器の導入によって軽減したい（社長）

<導入前>



<導入後>



さらなる工夫

削減できた時間で、記録作成、備品管理、施設清掃、他の利用者の介助等が可能になった。

巡回、介助、送迎の負担が軽減された

実施結果

ベッドセンサーとワイヤレスコールの導入により、遠隔でのモニター管理が可能になり、巡回や介助が1日の合計で約6時間削減された。さらに、どのような車いすでも電動にて1人で車両に載せられるようになった。

成果

巡回や介助等の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を134円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

県の介護事業担当部署からの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例5

駐車場料金精算用POSレジシステムの導入による精算業務のミスの削減と業務効率化

【企業概要】 【所在地】長崎県 【従業員数】5人 【事業内容】駐車場業

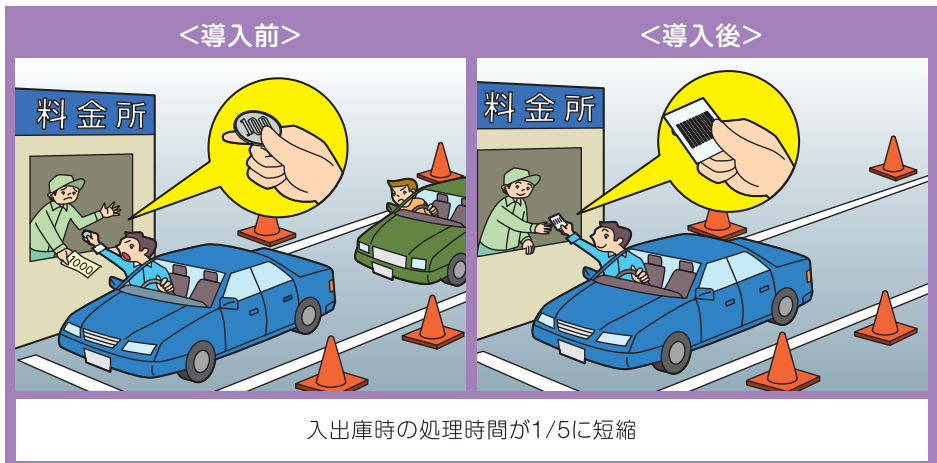
課題と対応

駐車場で手作業にて入出庫時刻を記録して料金精算をしていたため、時間がかかる上に金額の間違いも生じていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

できるだけ手作業を減らして早く正確な精算業務をしたいと考えた。そこで、**助成金を活用してPOSレジシステムを導入した。**

入出庫時の手間を減らし、料金の誤りもなくしたい（社長）



実施結果

POSレジシステムの導入により、入庫時に発行したバーコード付きの受付票を出庫時に読み込むことで料金が算出され、入出庫処理にかかる時間が1/5に短縮され、料金の間違いもなくなった。さらに、毎日の営業終了後の集計業務が約1時間削減でき、従業員のシフトも組みやすくなった。

成果

精算業務の効率化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を100円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

経営コンサルタントからの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例6

スチームコンベクションオーブンの導入と厨房のレイアウト変更により料理の提供工程を効率化

【企業概要】 【所在地】神奈川県 【従業員数】22人 【事業内容】飲食業

課題と対応

一度に大量の調理ができなかったり、2階にも1階の製氷機から運ばなければならず、また厨房の動線が悪くて料理の提供に時間がかかっていたため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

より多くのパン製造や調理をしたり、動線を改善して氷の使用や料理の提供をより円滑に行いたいと考えた。そこで、**助成金**を活用してスチームコンベクションオーブンと製氷機を導入し、**厨房のレイアウト変更**を行った。

調理にかかる工程を効率化したい（代表）

<導入前>



<導入後>



作業しやすい動線に改善

さらなる工夫

各店舗の成功事例を共有することで波及効果が得られている。

実施結果

スチームコンベクションオーブンの導入により、パンの焼成時間は約1/6になり、野菜の茹で時間は約1/3になった。また、2階に製氷機を設置したことにより氷を1階から2階に運ぶ必要がなくなった。さらに、壁の撤去や冷蔵庫とシンクの間を移動しやすいようにレイアウト変更したことにより動線が改善され、業務時間も5～10%削減できた。

成果

料理を提供する工程の効率化により生産性が向上し、4人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を平均81円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

インターネットで、活用可能な助成金を検索

【業務改善助成金に関する事例】

事例7

理容店専用の業務管理システムを導入し、経営情報を一元管理して業務効率化

【企業概要】 【所在地】京都府 【従業員数】2人 【事業内容】理容業

課題と対応

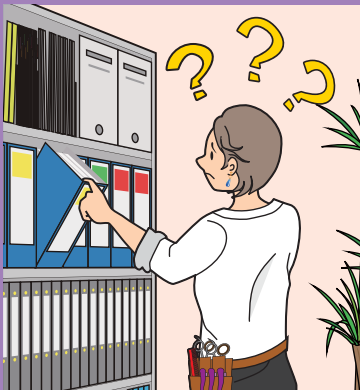
会計を手作業で行っており、時間がかかり、ミスもあった。また、顧客管理や在庫管理を紙で行っていたので、探す手間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

会計時の手作業の負担や会計ミス、レジ待ち時間も減らしたいと考えた。また、予約対応や顧客情報、在庫情報、売上情報も効率的に一元管理したいと考えた。そこで、**助成金を活用して理容店専用の業務システムを導入した。**

日々の精算処理を効率化し、経営情報を一元管理したい（代表者）

<導入前>



<導入後>



さらなる工夫

売上データや来店予測機能を顧客拡大に活用することができるようになった。

予約対応の時間が減って接客時間が増え、顧客満足度が向上

実施結果

業務管理システムを導入することで、予約対応に係る時間が1日あたり10%程度短縮、また在庫管理や精算処理に係る時間が半減し、接客対応にかかる時間を増やすことができた。

成果

機器の導入により生産性が向上し1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を61円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

SNS の広告によって制度を認識

【業務改善助成金に関する事例】

事例8 業務効率化システムの導入による、伝票作成作業の効率化

【企業概要】 【所在地】佐賀県 【従業員数】12人 【事業内容】農業

課題と対応

商品（カーネーション）の出荷伝票や送付状の作成を手書きで行い、時間がかかり、ミスもあったので、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

伝票を手書きすることなく、より短時間でミスなく作成したいと考えた。そこで、助成金を活用して商品ラベルや出荷伝票作成等の負担を軽減するための業務効率化システムを導入した。

伝票作成の負担を軽減し、ミスなく行いたい（代表）

<導入前>



<導入後>



伝票作成作業が2時間削減

さらなる工夫

出荷商品の数量、色、地域等を分析ソフトで分析し、顧客や市場のニーズを把握して提案に反映させている。

実施結果

業務効率化システムの導入により、各市場への振り分け作業や納品書作成の負担が軽減され、5時間かかっていた出荷作業が3時間に削減された。また、誤送付や誤記入もなくなり、残業時間も減少した。

成果

システムの導入により生産性が向上し8人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

県の中小企業事業者団体からの紹介で知った

【業務改善助成金に関する事例】

事例9

旧式の在庫管理システムの入替による在庫確認の迅速化と棚卸作業の削減

【企業概要】 【所在地】鳥取県 【従業員数】23人 【事業内容】卸売業

課題と対応

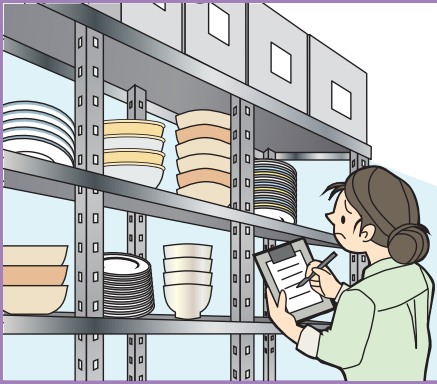
既存のシステムは、最新のOSに対応できないほど古いままだった。また、在庫管理を手作業で行っており、毎週実施する棚卸作業に時間がかかっていたため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要

卸売業の特性上、多種大量の商品の在庫管理が必要となり、負担を軽減したいと考えた。そこで、助成金を活用して旧式の在庫管理システムを新しいシステムに入れ替えた。

在庫量を常時把握可能にし、資材発注や営業活動に役立てたい（会長）

<導入前>



<導入後>



棚卸作業が削減され、在庫量の把握が常時可能に

実施結果

在庫管理システムの入替により、毎週の棚卸作業に費やす時間が無くなり、迅速に在庫量や在庫金額を把握できるようになった。

成果

システムの入替により生産性が向上し5人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【業務改善助成金に関する事例】

事例10

赤外線治療器とセラミック電気温灸器の導入及び研修の実施により業務効率化を図ることで受入患者数を拡大

【企業概要】 【所在地】奈良県 【従業員数】1人 【事業内容】鍼灸業

課題と対応

施術者の経験の差による技量の違いが出ていたため、設備投資と研修により、業務効率化を検討した。

実施概要

各人の技量の違いをカバーした上で、より短時間で効果の上がる施術を行い、業務の効率化と顧客の拡大をしたいと考えた。そこで、**助成金を活用して、赤外線治療器とセラミック電気温灸器を導入し、生産性向上のための研修を導入した。**

技量の違いを機器によってカバーし、研修によってサービス向上を図りたい
(院長)

<導入前>



<導入後>



さらなる工夫

効果的な施術に関する知識や技術を互いに共有することで、施設全体としてより効果的な施術が提供可能となった。

対応可能な施術の範囲が拡大し、
受入可能な患者数が増加するとともに、満足度も高まった。

実施結果

施術機器の導入により、院長でなければ施術できなかった疾患が他の従業員でも対処できるようになり稼働率が2割高まるとともに、施術時間が3割短縮された。また、研修を通じて、業務分析の実施、生産性向上のための仕組み検討、行動目標の設定、報告書への記述内容の改善、効果的な情報の発信等を行うことにより、患者数の増加にもつながった。

成果

施術工程の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士からの提案

【その他の業種別活用事例】

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になって資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間及び片付け作業がそれぞれ30分短縮した。
製本・印刷	自動裁断機の導入により、裁断工程における作業スピードが従来の2倍程度まで向上した。また、製本機の導入により、既存の製本機と2台体制が可能となり、製本工程のスピードが1.5倍程度に向上した。
学習塾	Web授業を実施するための機器（PC、カメラ、マイク等）の導入及びWeb授業専用ルームの設置により、Web授業の準備やそれに係る保護者への連絡等の事務作業が削減された。
歯科診療	デジタルレントゲン機器の導入により、画像が鮮明になり、1回10分程度かかっていた現像作業が1分程度に短縮された。また、ローラーのクリーニングや現像液の交換などのメンテナンスに要する時間や廃棄物が削減された。
清酒製造	ラベル発行プリンタの導入により、手作業で行っていたラベルへの製造年月日の記載が機械化されて作業時間や記載ミスが削減され、製造や顧客管理等の業務に人員を集中できるようになった。
クリーニング	ハンガーのまま商品を包装する自動立体包装機の導入により、作業による仕上がりのばらつきもなくなり、1商品あたり30秒かかっていた作業時間が12秒に短縮された。
レンタルオフィス	監視カメラ及びスマートロックシステムの導入により、従業員不在の時間帯に不審者や事故への対応を遠隔地からでも管理可能になり、受付業務時間が半減して、一月当たり約50時間の時間外労働を削減することができた。
美容院	オートシャンプーの導入により、頭皮環境及び髪の仕上がりが良好となった上、シャンプー及びトリートメントの施術に要する時間が顧客1人当たり約10分程度短縮され、従業員が休憩時間を取りやすい環境となった。
一般公衆浴場	ボタン式からタッチパネル式の券売機への入替により、1人当たりの発券時間がやや短縮され、毎月のサービスメニュー変更に伴う券売機の更新作業時間は約1時間から5分程度に短縮された。
貸し農園	監視カメラ及びモニターの導入により、現場に行くことなく農作物の生育状況の映像を農園使用者に対してメール配信が可能となった。また、耕運機及び培土機の導入により、約30時間の作業が6時間程度に短縮された。
自動車整備	高機能スキャンツールの導入により、各人の整備能力が標準化されサービス水準も向上し、1台あたり1時間かかっていた電子システムの故障診断が15～20分に短縮され、1日の整備台数は平均約2倍になった。
ビルメンテナンス	業務用コードレスクリーナーの導入により、両手で作業していた階段清掃が片手で可能になって作業の安全性が向上し、床清掃時間は約10%短縮された。これにより消毒作業も可能になって清掃単価が向上する現場もあった。

業務改善助成金のより詳細な活用事例については、厚生労働省のHPIに掲載されています。



参考情報

業務改善助成金（特例コース）

特定の期間に賃金を引き上げ、これから生産性向上に資する設備投資等を行う事業者を対象として、その設備投資等の取組に関連する経費も含め助成する制度

▶ 業務改善助成金（特例コース）



検索



キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度

▶ キャリアアップ助成金



検索



人材確保等支援助成金

（人事評価改善等助成コース）

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による、生産性向上賃金アップ等の実現を図る事業主に対して助成する制度

▶ 人事評価改善等助成コース



検索



働き方改革推進支援資金

非正規雇用の処遇改善や従業員の長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む中小企業者等に対して融資する制度

▶ 働き方改革推進支援資金



検索



働き方改革推進支援センター

働き方改革に向けて、無料のワンストップ相談窓口を開設し、社会保険労務士などの専門家からの支援を実施

▶ 働き方改革推進支援センター



検索



よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な助言を実施

▶ よろず支援拠点



検索



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の連絡先

No.	労働局名	所在地	電話番号
1	北海道	〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎9階	011-788-7874
2	青森	〒030-8558 青森市新町2丁目4-2 5 青森合同庁舎8階	017-734-6651
3	岩手	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-1 5 盛岡第2合同庁舎5階	019-604-3010
4	宮城	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎8階	022-299-8834
5	秋田	〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎4階	018-862-6684
6	山形	〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-624-8228
7	福島	〒960-8021 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎5階	024-536-2777
8	茨城	〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番3 1号 茨城労働総合庁舎6階	029-277-8294
9	栃木	〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎3階	028-633-2795
10	群馬	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階	027-896-4739
11	埼玉	〒330-6016 さいたま市中央区新都心1-1-2 ランド・アクシス・タワー1 6階	048-600-6210
12	千葉	〒260-8612 千葉市中央区中央4-1-1-1 千葉第2地方合同庁舎1階・2階	043-306-1860
13	東京	〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎1 4階	03-6893-1100
14	神奈川	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-5 7 横浜第2合同庁舎1 3階	045-211-7357
15	新潟	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4階	025-288-3527
16	富山	〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階	076-432-2740
17	石川	〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4429
18	福井	〒910-8559 福井市春山1丁目1-5 4 福井春山合同庁舎9階	0776-22-0221
19	山梨	〒400-8577 甲府市丸の内1丁目1-1 1 山梨労働局4階	055-225-2851
20	長野	〒380-8572 長野市中御所1-2-1 長野労働総合庁舎4階	026-223-0560
21	岐阜	〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目1 3番地 岐阜合同庁舎4階	058-245-1550
22	静岡	〒420-8639 静岡市葵区追手町9-5 0 静岡地方合同庁舎5階	054-252-5310
23	愛知	〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階	052-857-0313
24	三重	〒514-8524 津市島崎町3 2 7番2 津第2地方合同庁舎2階	059-261-2978
25	滋賀	〒520-0806 大津市打出浜1 4番1 5号 滋賀労働総合庁舎4階	077-523-1190
26	京都	〒604-0846 京都市中京区兩替町通御池上ル金吹町4 5 1 京都労働局1階	075-241-3212
27	大阪	〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-6 7 大阪合同庁舎第2号館8階	06-6941-4630
28	兵庫	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー1 5階	078-367-0700
29	奈良	〒630-8570 奈良市法蓮町3 8 7番地 奈良第三地方合同庁舎2階	0742-32-0210
30	和歌山	〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階	073-488-1170
31	鳥取	〒680-8522 鳥取市富安2丁目8 9-9 鳥取労働局2階	0857-29-1701
32	島根	〒690-0841 松江市向島町1 3 4-1 0 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7007
33	岡山	〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階	086-224-7639
34	広島	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番3 0号 広島合同庁舎第2号館5階	082-221-9247
35	山口	〒753-8510 山口市中河原町6-1 6 山口地方合同庁舎2号館5階	083-995-0390
36	徳島	〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階	088-652-2718
37	香川	〒760-0019 高松市サンポート3番3 3号 高松サンポート合同庁舎北館2階	087-811-8924
38	愛媛	〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階	089-935-5222
39	高知	〒781-9548 高知市南金田1番3 9号 高知労働総合庁舎4階	088-885-6041
40	福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目1 1番1号 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4763
41	佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番2 0号 佐賀第2合同庁舎5階	0952-32-7218
42	長崎	〒850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階	095-801-0050
43	熊本	〒860-8514 熊本市西区春日2-1 0-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-352-3865
44	大分	〒870-0037 大分市東春日町1 7番2 0号 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-532-4025
45	宮崎	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番2 2号 宮崎合同庁舎4階	0985-38-8821
46	鹿児島	〒892-8535 鹿児島市山下町1 3番2 1号 鹿児島合同庁舎2階	099-222-8446
47	沖縄	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階	098-868-4403